

# 小池としあき市政レポート

平成29年1月5日発行

小池としあき 〒417-0001 富士市今泉 2305-5  
TEL: 52-5453 FAX: 69-1129  
ホームページ: <http://www.koike473.com/>  
Email: koike473@ab.thn.ne.jp

正々堂々



## 小池としあきが、11月定例議会で、35回目の一般質問に臨みました！

皆様、新年明けましておめでとうございます。  
昨年末の11月議会では「富士市内での経済循環」を大きなテーマにしました。  
市が直接「お金」を支出して進める公共工事や物品購入、情報システム等に加え、市内で投資・建設される民間企業の新設・増設工事でも、なるべく市内の業者が受注し、「お金＝資金」が市内で循環するような取り組みが必要では？との観点から市長に質しました！

### 質問1・・・公共工事や民間企業等が取り組む新設・増設工事への市内建設業の受注促進策は？

- ① 新環境クリーンセンター建設事業は、地元企業の参加や資材購入等、資金の市内循環にどのように取り組むのか？  
→(市長)建設JVの構成員として実績やノウハウを持つプラントメーカーと、市内又は県内建設業1社又は2社の組合せを指定し、参加要件を満たした市内企業が参加できる仕組みにしている。また総合評価一般入札の評価項目に、市内企業への発注額や資材の購入額等を定量評価することとしている。
- ② 補助金を交付して建設する富士駅周辺、吉原商店街等で検討・計画されている市街地再開発事業に対しては？  
→(市長) 施行者に対し事業計画評価の際に、市内事業者の活用などを評価項目に加えることを、市として働きかけていく。
- ③ さまざまな民間企業の新設・増設工事等に関する市内建設会社の下請け事業者としての活用促進は？  
→(市長)「富士市の営業部長」として、私(市長)や副市長、産業政策課の職員等が、民間企業を訪問し、市内建設会社を活用するよう積極的に要望していく。

#### ■29年度から工事が始まる新環境クリーンセンター敷地



#### ■再開発に向け準備組合が設立された富士駅北口地区

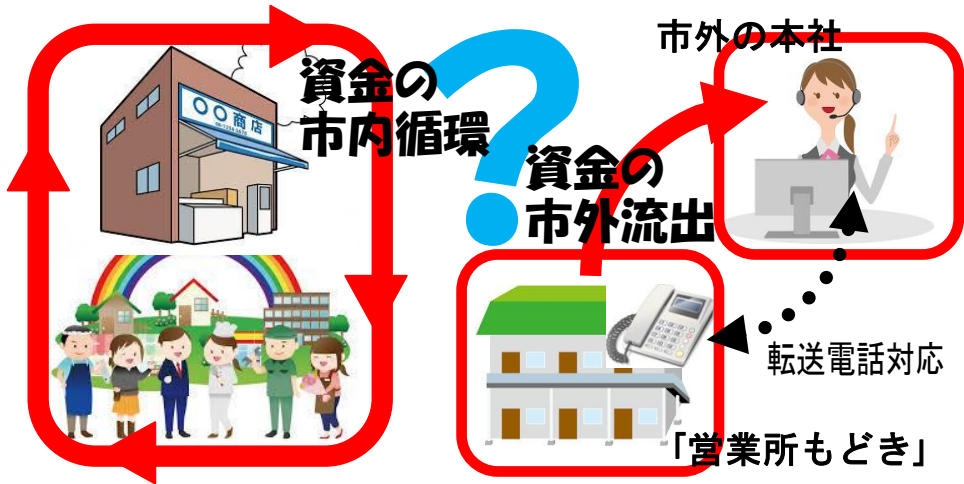


#### ■物流企業の新設工事が進む第二東名IC周辺土地区画整理事業区域



### 質問2・・・地域に根差した小企業・商店等に優先的に発注する工夫は考えられないか？

#### ■地域に根差した「市内企業」と、転送電話で対応する「準市内企業」



#### ■準市内業者の入札参加登録要件

- 市内業者・準市内業者(委任先を富士市内におく場合)  
個人…市税の完納証明書+納税証明書「その3の2」  
法人…市税の完納証明書+納税証明書「その3の3」
- ※ 支店、営業所等を委任先とする準市内業者として申請するには、  
①専用スペースが確保(併用住宅の場合には居住部分と区分)されている、②看板・表札等により外観上確認できる、  
③電話料金等の公共料金が法人名義で支払われている(法人登録の場合)の要件を備えている必要があります。

① 市の物品購入(印刷、事務用品、教育用品、消防・防災用品等21分野)にあたっては、市内で営業するだけでなく、そこに居を構え、家族が生活することにより地域経済循環に貢献するとともに、商店街を構成したり、コミュニティの担い手となっている地域に根差した家族経営の小企業・商店等に優先的に発注する工夫は考えられないか？

→(市長)物品購入については、良質・安価だけでなく、地域雇用の安定化、地域産業の振興などの面から、市内業者あるいは市内に営業所を有する業者(準市内業者)に優先的に発注している。今後も市内業者の育成、受注の確保等に配慮した発注を推進するとともに、地域の社会経済情勢に配慮した上で、適切な公共調達を行うため、入札契約制度の改善に努めていく。

② 「営業所もどき」の個人宅やアパートに、転送電話を置くだけで大手を振って「準市内業者」として入札に参加する市外業者の是正策は？

→(市長) 入札参加登録時に3つの要件が確実に担保されているかをチェックする方法を検討していく。また、(外部から)要件を満たしていないとの指摘があつて場合には是正指導を行い、場合によってはその業者の準市内業者としての登録をはずすことも考えたい。

